

物 件 調 書 【 土 地 】

財産の名称	(元)美穂第二団地		
所在地	鳥取市下味野字小河原東ノ割94番15、94番16		
面積	公簿面積 2,394.86㎡ (実測面積 2,394.86㎡)	地目	宅地
形状	奥向き台形状画地	間口	20m
		奥行	90m
接面道路の状況	・南側に、幅員6.5mの舗装道路に接道 幹線県道に近く、系統・連続性比較的良好		
位置及び環境	・JRI鳥取駅「」から道路距離で約4.5km ・バス停下味野から道路距離で300m		
法令等による制限	都市計画区域	市街化調整区域	
	用途地域	-	
	建ぺい率	70%	
	容積率	400%	
	高度指定	-	
	防火指定	-	
その他の主な規制	-		
供給処理施設の状況	電気	有	都市ガス 未整備
	上水道	有	下水道 有
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年11月 土地を取得 ・昭和63年6月 土地を取得 ・昭和63年3月 共同住宅新築 ・昭和63年12月 共同住宅新築 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定士によるこの土地の最有効使用の判定：低層の共同住宅 ・埋蔵文化財、地下埋設物及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認を行ってください。 ・扉がこわれている倉庫、鍵のない倉庫がある。 ・アスベストについては、令和2年3月に下記の対象について分析調査を実施。 調査対象：1-1棟、5-1棟 ①家屋・物置屋根、②外壁(内部)、③外壁、④1F DK 壁、⑤1F 6畳間 壁、⑥1F DK 壁(界壁部)、⑦小屋裏界壁、⑧浴室 壁、⑨1Fホール 天井、⑩1F6畳間 天井 以上の箇所を調査した結果、1-1棟の①家屋・物置屋根、②外壁(内部)、5-1棟③外壁からアスベストが検出された。(分析結果参照)。 ・敷地内に電柱3本、支線2条分、共架線3本が設置されており、令和7年3月31日まで貸し付けている。撤去を希望される場合は中国電力・NTTと協議すること。 ・敷地内に不要物等がある場合は、利用者において処分すること。 		

注：上記制限等については、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。